

## 美容に対する意識の違い ～韓国～

期末の繁忙期に入り、猫の手も借りたい！という方も増えるこの時期。私も各種締め日が重なり、眉間にしわを寄せる日が続いているが、先日気合いを入れて韓国へ行ってきた。金曜夜に羽田を出発し、日曜夜に帰ってくるプランである。町歩きがメインであるため、疲労が溜まることもなく、旅行前後の仕事増さえ乗り越えられれば、非常によいリフレッシュであった。

さて、観光ツアーなるものではないため、ガイドについて回ることはなかったが、ホテルまでの送迎バスのなかで聞いた韓国人女性の話に驚いてしまった。韓国の「女性の多くは高校を卒業したら卒業祝いとして整形を行う」というのだ。その女性は、卒業祝いにホクロを数十個取り、目と鼻を直したという。現在 40 半ばだと言っていたが、30 代前半位だと思っていたので、さらに驚いてしまった。

韓国が整形手術の盛んな国だと言われて久しいが、学生においても敷居が低いとは知らなかった。私自身に Before・After の経験がないため分からないが、先述の彼女曰く「美しくなると、生活が変わる。会う人の態度も変わる」らしい。親にとっても、生活が一変するのであれば娘の幸福が見込める整形手術は良いものなのかもしれない。その他にも、エステやサウナ等の美容施設の利用頻度や化粧品に対するこだわりなどをうかがい、自分の美容意識の低さをやや恥じた旅であった。

彼女曰く、「日本人はブランド品にお金をかけるが自分を磨くことにはあまりかけない。韓国人はブランド品には興味がなく、自分磨きにお金をかける。人は外より、中をきれいにしなくてはいけないのよ。」と教えて頂いた。なるほど、所得の配分に対する考え方が異なっているのだ。もちろん、彼女のなかでは海外で散財をする資金力を持った日本人を多くみてきたのだから、やや日本の実状とは異なるが、この所得環境が厳しいと言われるなかでも、日本における高級ブランド品の売れ行きは好調だというのだから、あながち間違いとも言い切れまい。

さて、外見だけを美しくしていると思われる日本人女性。私も何となく軽くみられているような気がするの、日本人女性というステレオタイプに当てはめられているのか、自分の中身が足りないのか。そろそろ、危機感を持った所作をしなければいけない年齢になってきた。

(小夏)

## オリンピック招致

3月1日、国際オリンピック委員会（IOC）の評価委員会が来日し、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致に対する本格的な活動が始まった。東京は2016年に続き二大会連続での立候補である。ちなみに、1964年の東京オリンピックのときも、1960年と二大会連続立候補の末に決まったのであり、他都市においても一回の招致活動で開催地に選ばれるということはそれほどあることではない。

とはいえ、前回、東京が招致できなかった理由の一つとして支持率の低さが挙げられたが、今回も他の候補地と比べると低空飛行している感は否めない。日本の場合、学校体育と興業スポーツが主となっていることもあり、市民からプロまでつながるシステムが弱いのが現状である。ここをしっかりと作っていくことにより、招致後には市民が活用できるスポーツ環境が残され、税金の無駄遣いなどと批判されることも少なくなるのではないだろうか。

オリンピックが都市開催にもかかわらず、国による支援と住民の支持を重視するようになったのにはきっかけがある。1976年冬季オリンピックに決まっていた米国コロラド州デンバー市が1972年の住民投票によって開催を返上した。冬季オリンピックは競技施設の建設に多額の費用がかかるため、急遽、1964年に開催したことのあるインスブルックに変更されたのである。

また、1972年の夏季ミュンヘン大会から商業化の流れが強まっていたものの、70年代のオリンピック開催は赤字となることも多く、立候補地が1都市だけとなることもあった。例えば、1976年のモントリオール夏季大会では10億ドルの赤字を残し、モントリオール市民がタバコ税で赤字を埋め続け、返し終わったのは2006年のことであった。

これらの経緯のなかで、行政による財政的裏付けと住民からの支持を重視するようになったといえる。

今回、2020年夏季大会の候補地として残っているのは東京とイスタンブール（トルコ）、マドリード（スペイン）である。言うまでもなく、スポーツは社会を明るく元気にする。とりわけ、子どもたちは世界トップクラスの競技を間近で観戦することで多くのことを学ぶはずである。1964年の東京オリンピックをリアルタイムで観た方たちの記憶は今でも残っているのではないだろうか。すでに、日本人の半数以上は東京オリンピック以降に生まれている。次世代が将来の夢を見られる国であればこそ、発展が期待できるはずであり、オリンピックはそのための起爆剤となる存在であろう。

(撞球者)

## 雇用動向と高年齢者雇用安定法

新政権の経済政策による景気が回復に向かっており、雇用にも明るい兆しがみえはじめている。総務省の労働力調査によると、2013年1月の完全失業率（季節調整値）は、前月比で0.1ポイント改善し、4.2%となった。就業者数は6,228万人で、前年同月比では17万人増となり3カ月ぶりの増加となった。産業別では「製造業」の減少が続いている点は懸念されるが、「医療・福祉」などが増加している。また、厚生労働省が発表した1月の有効求人倍率（同）も、前月より0.02ポイント改善して0.85倍となり、3カ月連続での上昇となった。

このようななかで、厚生年金の支給開始年齢の引き上げなどを背景に、高年齢者雇用安定法が改正され、2013年4月1日に施行される。今回の改正では、定年に達した従業員について、65歳までの雇用の確保が義務づけられる。これまで継続雇用制度（希望に応じて定年後も引き続き雇用する制度）を選択している企業は、対象となる高年齢者について、労使協定で定める基準により限定することができたが、改正後は原則として希望者全員を継続雇用の対象としなければならない。ただし、経過措置として、現在、継続雇用制度の対象者を限定する基準を設けている場合、老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、12年間その基準を利用できる。

すでに定年を65歳以降に引き上げていたり、実質的に希望者全員を再雇用している企業もある。また、経過措置もあることから、今回の改正によって各企業に高年齢者が急激に増えるわけではないが、年金の支給開始年齢の引き上げによって継続して働きたいと考える高齢者は今以上に増加すると見込まれるため、じわじわと影響がでてくるだろう。今回の改正は、年金制度に関する目先の問題を企業の負担によって取り繕ったと言っても過言ではない。高年齢者の雇用が継続されず、年金も支給されず無収入となってしまう期間への対応は必要なことであるが、体力が必要である建設業や技術が更新されていくソフトウェア業など高齢者を雇用するのが難しい業種や、高年齢者自身の能力や健康状態、就業意欲の差などもある。企業や高年齢者の個別の状況を考慮せず一律で義務化するのはいかがなものだろうか。さらに、若年者層は将来年金がもらえるかどうか分からないなかで、就職先さえ奪われてしまう懸念がある。しわ寄せは少なからず若年者層に及ぶことは明白で、将来を担う若年者層の雇用を減らしてしまい、技術力の低下や所得減による少子化等につながる可能性を高めてしまう。若者と高齢者がともに働ける環境作りが必要ではあるが、企業だけに負担を押しつけず、一段の高齢化が進む前に、そもそも年金制度の抜本的な改革が不可欠である。

※今回アンケートさせて頂いた雇用動向や高年齢者雇用安定法の改正への対応についてまとめた「2013年度の雇用動向に関する企業の意識調査」は3月14日に発表いたします。ぜひご覧ください。

(撫子)